

長野県告示第284号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定しました。

令和8年6月25日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称 及び代表者の氏名	住所又は所在地	認定の種別	認定年月日
株式会社諏訪プロパン 代表取締役 濱 久則	茅野市宮川6057-9	第一号認定	令和8年6月8日

産業技術課

長野県告示第285号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、昭和46年長野県報第4515号で急傾斜地崩壊危険区域に指定した次の区域を廃止します。

令和8年6月25日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
入大門下	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から16号までを順次結んだ線及び標柱16号と1号を結んだ線に囲まれた区域	小県郡 長和町 (旧小県郡 長門町)	大門		2725-1 2662-3 2662-3 2663-1 2662-2 2642-1 2634-1 2620-2 2615 2582 2897 2897 2894-1 2856-1 2851-1 2737	1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号 8号 9号 10号 11号 12号 13号 14号 15号 16号

砂防課

長野県告示第286号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県上田建設事務所及び長和町役場に備え置きます。

令和8年6月25日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	緯度及び経度
入大門下	長野県小県郡長和町大門の区域内の土地のうち、次の1点から16点までを順次結んだ線及び1点と16点を結んだ線に囲まれた土地の区域	小県郡 長和町	大門		1点 北緯 36度12分03秒5621 東経 138度14分29秒5332 2点 北緯 36度12分03秒6371 東経 138度14分28秒4002 3点 北緯 36度12分03秒7908 東経 138度14分28秒0602

4点	北緯	36度12分08秒0112
	東経	138度14分27秒9071
5点	北緯	36度12分09秒3378
	東経	138度14分27秒5992
6点	北緯	36度12分15秒1666
	東経	138度14分30秒2283
7点	北緯	36度12分16秒5682
	東経	138度14分29秒0809
8点	北緯	36度12分16秒9244
	東経	138度14分29秒6779
9点	北緯	36度12分17秒1439
	東経	138度14分30秒1964
10点	北緯	36度12分16秒2374
	東経	138度14分30秒7170
11点	北緯	36度12分14秒9298
	東経	138度14分31秒0787
12点	北緯	36度12分13秒8792
	東経	138度14分30秒9530
13点	北緯	36度12分11秒8848
	東経	138度14分30秒4046
14点	北緯	36度12分10秒9107
	東経	138度14分29秒4513
15点	北緯	36度12分09秒7926
	東経	138度14分28秒8425
16点	北緯	36度12分06秒4085
	東経	138度14分29秒3487

砂防課

長野県教育委員会告示第2号

令和9年度長野県立中学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

令和8年6月25日

長野県教育委員会

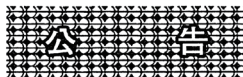
1 要綱の名称

令和9年度長野県立中学校入学者選抜要綱

2 要綱の内容

要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/jukense/index.html>) に掲載しました。

高校教育課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和8年6月25日

長野県知事 阿部守一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

次期ながのデジタルワークプレイス構築業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日